



上下水経第279号
平成28年9月5日

枚方市上下水道事業経営審議会
会長 真山達志 様

枚方市上下水道事業管理者
池水秀行



諮 問 書

下記の事項について、枚方市上下水道事業経営審議会条例第2条第1項第1号の規定に基づき諮問いたしますので、御審議のうえ御答申いただきますようお願いいたします。

記

- 1 水道料金制度のあり方について

以上

(諮問理由)

本市の水道事業は、お客さまに信頼され、満足されながら、安定したサービスを持続的に実現することを基本理念に掲げた「枚方市上下水道ビジョン(平成 25～33 年度)」と同ビジョンの具体的な方向性を示した「枚方市水道事業中期経営計画(平成 25～30 年度)」及び「枚方市水道施設整備基本計画(平成 25～33 年度)」に基づき、事業を推進しています。

現在、「枚方市水道事業中期経営計画」の最終年度である平成 30 年度までは、水道事業の健全な経営を維持できる収支見通しではありますが、今後は人口の減少に伴い、これまで以上に有収水量の減少による給水収益の減少が予測されます。また、将来にわたって安定した給水を続けていくため、水道施設の耐震化と合わせた更新・改良を計画的に進めていく必要があり、投資的な事業費の増大が見込まれています。

本市の現行の水道料金制度は、昭和 51 年から基本水量を付した基本料金と従量料金の二部料金制とし、用途別に区分した料金体系のもと、水道の使用量が多くなるほど料金単価が高くなる逡増制を採用しています。しかし、近年、核家族化や高齢者の単身世帯の増加、節水意識の高揚や節水機器の普及による 1 戸あたりの使用水量の減少や大口需要者の地下水採取への切り替えが進むなど、水道使用の状況が大きく変化してきています。

このような状況のもと、平成 28 年 3 月策定の「枚方市新行政改革実施プラン」において、将来にわたって、水道施設を維持・更新し、持続可能となる水道を目指していくためにも、その根幹となる水道料金制度のあり方を検討することとしており、つきましては、将来を見据えた水道料金制度のあり方について、さまざまな観点からご審議いただきたく、諮問いたします。